



きよら

成人 おめでとう!!

(10ページ関連記事)

平成11年南小国町成人式



(上半期) の公表

町では、皆さんに町財政の実態を広く知っていただき、今後の町発展におけるご協力を得るため、毎年度二回定期的に公表しています。

ここでは、平成十年九月三十日現在における予算及び執行状況について、お知らせします。

執行額

地方交付税 18億3,764万円	13億6,123万円 (74.1%)
町税 3億4,621万円	2億4,609万円 (71.1%)
町債 2億9,580万円	0 (0.0%)
繰入金 2億7,798万円	0 (0.0%)
県支出金 2億4,779万円	1,693万円 (6.8%)
国庫支出金 2億2,414万円	3,294万円 (14.7%)
分担金及び負担金 1億0,583万円	1,891万円 (17.9%)
1億2,001万円 (152.5%)	繰越金 7,872万円
諸収入 7,365万円	551万円 (7.5%)
地方譲与税 6,000万円	1,743万円 (29.1%)
財産収入 4,377万円	1,115万円 (25.5%)
その他 1億3,391万円	6,028万円 (45.0%)

市原小学校プール改築工事



収入済額 18億9,048万円

2,543万円

会計

収入済額	収入 済率	支出済額	支出 済率
1億7,765万円	34.5%	1億8,167万円	35.3%
2億7,631万円	35.5%	2億8,165万円	36.2%
5,036万円	9.3%	5,731万円	10.5%
244万円	1.9%	1,602万円	12.8%

歳入

平成10年度 財政事情

執行額

2億3,896万円 (32.8%)	総務費 7億2,767万円
1億1,831万円 (20.5%)	土木費 5億7,591万円
8,290万円 (15.5%)	農林水産業費 5億3,356万円
1億9,603万円 (44.5%)	民生費 4億4,086万円
1億9,410万円 (48.6%)	公債費 3億9,951万円
9,716万円 (24.8%)	衛生費 3億9,109万円
1億2,438万円 (37.6%)	教育費 3億3,088万円
7,164万円 (65.9%)	消防費 1億0,869万円
3,784万円 (44.7%)	議会費 8,468万円
1,926万円 (31.4%)	商工費 6,127万円
641万円 (11.5%)	災害復旧費 5,590万円
0 (0.0%)	諸支出金 44万円
0 (0.0%)	予備費 1,500万円

南小国町歯科診療新築工事



支出済額 11億8,699万円

予算総額 37億

歳出

＜ 特 別

会 計 名	予 算 額
国民健康保険特別会計	5億1,469万円
老人保健特別会計	7億7,895万円
水道事業特別会計	5億4,344万円
農業集落排水事業特別会計	1億2,523万円

今話題の地域振興券が 交付されます

地域振興券は、地域経済を元気にするために、15歳以下の子どもがいる世帯の世帯主、又は老齢福祉年金等の受給者に対して、期間等を限定して、町内において特定事業者の登録を行った店舗でお使い頂けます。

交付額は、一人につき2万円分です。額面は千円券とし20枚をセットにて交付します。

交付対象者

- Ⅰ 十五歳以下（昭和五十八年一月二日以降生まれ）の子どもがいる世帯の世帯主の方
- Ⅱの1 次のいずれかの年金又は手当を受給できる方
 - ① 老齢福祉年金
 - ② 障害基礎年金等
 - ③ 遺族基礎年金等
 - ④ 児童扶養手当
 - ⑤ 特別児童扶養手当
 - ⑥ 特別障害者手当
 - ⑦ 障害児童福祉手当
 - ⑧ 福祉手当（経過措置分）
 - ⑨ 原爆被爆者諸手当
- Ⅱの2 措置施設に入所している等次の要件に該当する方でⅡの1に該当しない者
 - ① 児童福祉法に基づき里親に委託されている方
 - ② 生活保護法に基づく「被保護者」
 - ③ 社会福祉事業法に規定する社会福祉事業の用に供する施設等に入所している方
 - ④ 老人福祉法にいう養護老人ホームに入所している方
 - ⑤ らい予防法の廃止に関する法律の規定に基づき

援護を受けている方

- Ⅲ 六十五歳以上（昭和九年一月一日以前に生まれ）の方で平成十年度分の町民税（所得割のみ）が課せられなかった者であって、平成十年七月一日以前から寝たきり、又は痴呆等の状態にあるため常時の介護を必要としている方
- Ⅳ 六十五歳以上（昭和九年一月一日以前に生まれ）の方で平成十年度分の町民税（所得割、均等割り両方とも）が課せられなかった方

交付の手続き

交付対象者には、三月上旬地域振興券申請書を送付しますので手続きして下さい。

審査後に交付します。

郵便書留の交付を希望の方
三月八日～三月十九日の間に
本人確認書を提示し申請
して下さい。

三月十二日までの審査済分を
二十三日より交付します。

三月十九日までの審査済分を
二十六日より交付します。

使用期間

平成十一年三月二十三日
より平成十一年九月三十日
まで

使用出来る方

交付対象者ご本人又はその代理人若しくは使者に限ります。交換、譲渡、売買はできません。物品の購入等は役務の提供に対して、使用できます。

※役場の支払いには、使えません。

使用できる 店舗等は

南小国町内において、小売業、飲食業、洗濯・理容業、旅館・ホテル業、医療業等の各種サービス業、運輸・通信業、通信販売業等を営む店舗です。

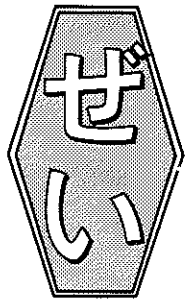


特定事業者 の登録

登録を受けようとする店舗等は、特定事業者登録申込書に、その事業を現に行っていることを証する書類を添付して林務観光課に申し込むこと。

店舗等の見やすいところにポスター、ステッカーを貼り特定事業者であることを表示します。





所得税・住民税の

申告は正しく

お早めに!!

本年も、所得税・住民税の申告時期を迎えました。

平成十年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まり、申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署や役場は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告の相談日を指定された方は、なるべく税務署から指定された相談日に、また、住民税（国民健康保険税）の申告相談も同様に、役場から指定された相談日にお済ませ下さい。

確定申告書は「申告書の書きかた」や「所得税の確定申告の手引き」等を参考に、昨年一年間の所得と税額を正しく計算して記載し、お早めに申告と納税を行って下さい。

なお、南小国町での申告

相談日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認のうえ相談会場へおいで下さい。

所得税の確定申告を

しなければならぬ人

① 昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える人

② サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える人

③ 雑損控除や医療費控除、住宅所得等特別控除などを受けられる人

住民税・国民健康保険税の申告をしなければならぬ人

① 所得の多少にかかわらず、農業や営業等の事業を行っている人

② 給料やボーナス以外の所得の合計が二十万円以下で、確定申告をしない人

③ 雑損控除や医療費控除を受けようとする人

☆税についてのお尋ねは

・阿蘇税務署

(☎二二一〇五五二)

・南小国町役場財務課

(☎四二一一一一一)

所得税申告相談日程表

場所：自然休養村管理センター

受付時間

午前9時～午前11時

午後1時～午後4時

期 日	対 象 地 区
2月24日(水)	税務署から所得税申告のご案内を受けた方、又は給与所得者等で確定申告の必要な方は必ず申告相談を受けてください。
2月25日(木)	◎来られない方は、税務署に出向いていただく事になります。
2月26日(金)	

住民税・国民健康保険税の申告相談日程表

場所：自然休養村管理センター

受付時間

午前9時～午前11時

午後1時～午後4時

期 日	対 象 地 区
2月16日(火)	杉田・鬼山・馬場全域
2月17日(水)	赤馬場・脇戸・矢津田
2月18日(木)	星和小学校区全域
2月19日(金)	里組・小田・白川・瀬の本・大谷山
2月22日(月)	満願寺小学校区全域
2月23日(火)	旧波居原小学校区全域
3月 1日(月)	田中・千光寺・竹の熊・新町・上町・本町・下町
3月 2日(火)	黒川・田の原
3月 3日(水)	中中原・陣の前・平瀬・樋の口
3月 4日(木)	下中原・上中原
3月 5日(金)	中湯田・湯田・古賀・矢田原

※ 尚、会場が混雑しますので、必ず指定された日においで下さい。

② 税金の申告をしなかった場合

- 1) 国民健康保険世帯で軽減の対象となる世帯の方は、申告をしないと軽減措置が受けられなくなります。
- 2) 児童扶養手当等の認定が受けられなくなります。
- 3) 各種資金の借入申込み、公営住宅の入居申込み、就学生の授業料減免申請等の際、証明が出来ません。
- 4) その他、日常生活のうえ大変不便となります。

★その他詳しいことは役場財務課にてお尋ね下さい。

申告書（本人控え）が足りないご家庭は会場に準備しています。

① 申告相談に持参するもの

※ 共 通 事 項

- 1) 控えの申告書（ご記入のうえご持参下さい。）
- 2) 印 鑑
- 3) 国民健康保険証

※ 該当者のみ必要な書類（役場には下記の証明等は用意していませんので必ずご持参ください。）

- 1) 生命保険料等払込証明書
- 2) 損害保険料払込証明書
- 3) 農業者年金払込証明書
- 4) 医療費支払領収書
- 5) 身体障害者手帳
- 6) 給与（賃金）受給明細書
- 7) 年金又は給与を受けている方は源泉徴収票
- 8) 事業毎の収支内訳書・出荷伝票又は出荷額証明書
★特に大根・花卉等栽培農家や営農業（農業以外の商工業・サービス業・その他の事業）の方
- 9) 現金出納簿（元帳他）
- 10) 売上（仕入）伝票及び各種経費領収書
- 11) 肉用牛売却証明書
（証明がなければ免税の対象になりません。）
- 12) とも補償拠出金・受取金の証明書
- 13) 機械・器具類を新たに購入し経費として控除を受ける方はその証明書
- 14) 雑損控除を受ける方は、被害を受けた住宅財産の明細書・災害等に関連する支出がある場合はその領収書
- 15) 住宅取得等特別控除を受ける場合
・家屋の登記簿謄本又は抄本
・建築工事の請負契約書
・売買契約書
・住民票の写し
・金融機関から交付を受けた住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 16) 土地又は山林等を売却し所得があった場合
・売買契約書
・経費明細書及び領収書



保健婦だより

たかがかぜも
あなどれません

近年、インフルエンザがきつかけになって、乳幼児が脳炎、脳症を起こした結果、年間百人〜二百人が亡くなっていると推定されています。さらに、肺炎を併発しやすい高齢者をふくめると毎年千人〜一万五千人もインフルエンザの犠牲になっているということが雑誌にのっています。

ふつう、「かぜ」とよばれているものは、大部分がウイルス感染による呼吸器への急性の炎症を起こす病気のことで、普通感冒とインフルエンザに大別されます。

かぜでは、特に鼻腔が冒され、鼻みず、鼻づまりがよく起こりますが、のどの痛みやせきはそれほど強くなく、熱もたいしたことはありません。ところが、これらの症状のうえに、高熱(三十九度〜四十度)が出て、頭痛、関節痛、筋肉痛、腰痛、全身のだるさといった全身症状が強く出るのが、インフルエンザです。原因はインフルエンザウイルスによるものがほとんどですが、鼻かぜの場合や気管支炎、肺炎などの場合もあります。このように症状の強く出るインフルエンザで特に注意しなければならぬのは、体力や抵抗力が弱い乳幼児や高齢者です。

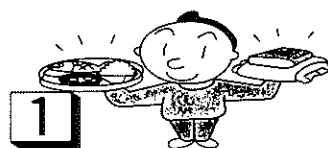
かぜとインフルエンザの違い

項目	インフルエンザ	かぜ
発熱のしかた	急激	ゆるやか
悪寒	強い	軽い
優勢症状	全身症状	鼻・のど・気管支
発熱の程度	高い 39〜40℃	症状ないか あっても 37℃台
全身の痛み (腰痛・関節痛・筋肉痛)など	強い	なし
重病感	ある	ほとんどなし
脈拍	わずかに増加	ほとんど変わらない
眼所見	結膜充血	正常
鼻・咽頭炎	症状が持続する	初期症状として現れる
白血球数	正常あるいは減少	正常
経過	一般に短い	わりに長い
合併症発生状況	多い	少ない

加地正郎・加地正美「インフルエンザ・かぜ症候群」
(総合臨床/永井書店)より

重症になりやすい人はどんな人

- ・ 心臓の病気をもつ人
うっ血性心不全、弁膜症、狭心症
- ・ 腎臓の病気をもつ人
慢性腎不全、透析患者、腎移植した人
- ・ 代謝性の病気をもっている人
糖尿病、アジソン病など
- ・ 免疫力が低下している人
免疫不全状態
- ・ 高齢者(65歳以上)
妊産婦・乳幼児
- ・ 呼吸器の病気をもつ人
気管支ぜん息、慢性気管支炎、肺結核、肺気腫、気管支拡張症、びまん性汎細気管支炎など



1 十分な栄養と休養を
感染に対する抵抗力を落とさないために、バランスのとれた栄養と十分な睡眠に心がけましょう。



2 室内が乾燥しないように
乾燥した冷たい空気は、呼吸器の粘膜の機能を弱め、ウイルスに感染しやすい状態にします。



3 マスクを着ける
ウイルスの侵入を防ぐフィルター付きのマスクもあります。

かぜを
予防する
5つの
ポイント



4 人ごみを避ける
多くの人が集まるほど、かぜのウイルスが蔓延しています。



5 外出後は必ず手洗いとうがいを
手や呼吸器に付着したウイルスは早めに洗い流しましょう。

家族を看病する ときのポイントは...

十分な安静と水分の補給
まず大切なことは、患者が安静にできる環境を整え、体力を維持するための十分なエネルギーを確保することです。

そして、不足しがちなたんぱく質、ビタミンなどの栄養素と、水分を十分に補給するようにしましょう。

室温に気をつけ
(室温十八〜二十度)

湿気は十分に
(湿度六〇〜七〇%)

十分にエネルギーをとり、たんぱく質、ビタミンを

糖質

たんぱく質
ビタミンA, B, C
ミネラル

とくに
とりたい
栄養素

水分補給を忘れずに。
脱水症状にならないように

水分

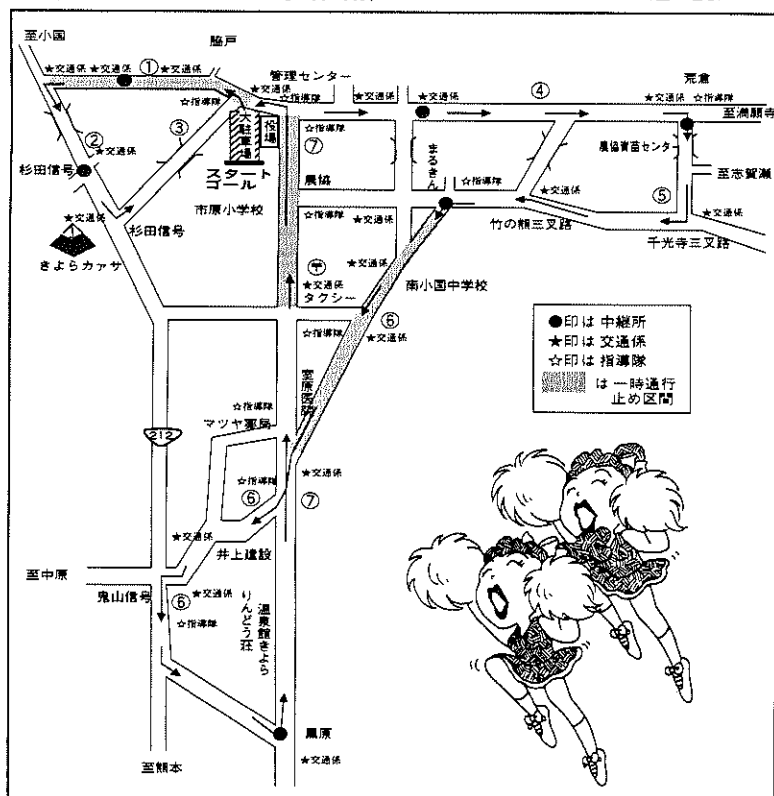
町内駅伝大会が行われます

健康づくり、
体力づく

四二〇四七



(全区合計 10 km)



★当日交通等にご迷惑かけますが、ご協力願います。
(コース内に車を乗り入れないように)

★みんなで応援して下さい。

距離
年代
通過予定時刻

コース及び区間	距離	年代	通過予定時刻
1区 役場横大駐車場→矢津田下・バイパス手前300m	1.5 km	7リイ	10時05～06分
2区 矢津田下・バイパス手前300m→バイパス杉田信号	1.1 km	7リイ	10時08～11分
3区 バイパス杉田信号→赤馬場	1.1 km	女子40	10時12～15分
4区 赤馬場→農協育苗センター前	1.3 km	7リイ	10時16～20分
5区 農協育苗センター前→まるぎん前	1.7 km	7リイ	10時22～27分
6区 まるぎん前→黒原	1.6 km	7リイ	10時27～33分
7区 黒原→南小国町役場横大駐車場	1.7 km	7リイ	10時33～40分

日本の総人口に占める六十五歳以上の方々の割合は年々高くなり、現在では十六％になっています。熊本県全体では十九・六％、本町では平成八年が二十五・八％、平成九年で二十六・八％と確実に伸び、超高齢社会を目前にしています。

高齢社会では高齢者の割合が高くなるとともに、六十歳になつてからの平均余命も長くなり、女性は二十一年、男性は十七年です。つまり、六十五歳を迎えることができた方は、女性は八十六歳まで、男性は八十二歳まで生きるといふ推計ができています。

この高齢化社会の中で、長い老後を豊かに過ごす公的年金の役割はますます高まっています。国民年金の特徵は、老後の生活に一定の水準の年金を生涯受給でできることです。現役時代に保険料を納めていれば、その権利は生涯保障されます。

国民年金は長い受給期間の安心を守るために、年金額の実質的真価が落ちないように、物価上昇があればその分は受給額が引き上げられるシステムをとっています。それでインフレなどの経済変動への対応が可能なのです。

このような仕組みをとっているのは、国民年金などの公的年金だけであり、高齢世帯が増えている今日、国民年金の役割はますます増大しています。

皆さんも国民年金の意義と役割をもう一度考えてみましょう。

国民年金のお問い合わせは、役場町民課 国民年金係

☎ 四二二二 内線 二四まで

消防団出初式

平成十一年の消防団出初式が、一月六日午前九時半から寒風吹く中役場横駐車場で団員約二百名のほか、来賓多数を迎えて行われました。分列行進、団長訓示の後四分団に分かれ点検が行われ、最後に杉田河川堤防で消防車二十二台による一斉放水で終了しました。

年末警戒時に行ないました消防施設・機械等の美化運動表彰は、次のとおりです。

優勝

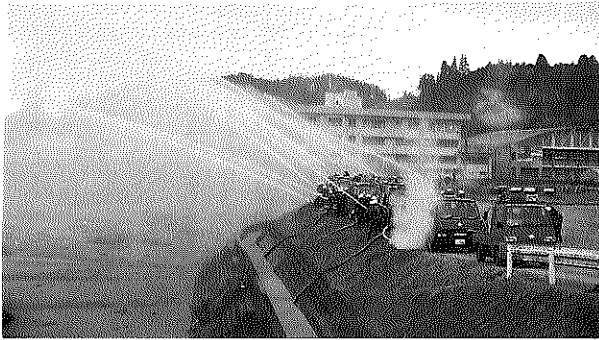
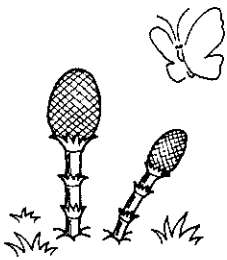
一分団二部（馬場）

二位

一分団一部（竹の熊）

三位

機動分団（市原）



“人権講演会”

一月二十一日、JA情報企画センターにおいて小国地区同和教育研究講演会が行われました。

「笑顔で語る人権・弁護士生活笑百科」の演題によりまして、弁護士でありNHKテレビ八生活笑百科Vでおなじみの、三瀬顕（みせけん）先生を招いての全員学習会でした。講演内容は、以下の通りです。（抜粋）

『日本国憲法が保障しているものは、自由権・社会権・参政権。環境権・プライバシー権・情報公開権は、憲法が保障してはいないが、幸福追求の権利である。』

戦後、日本は、自分の利益のために環境を犠牲にしてきたのではないかと。社会の変化とともに社会の常識もどんどんかわってきて、これからもっと多様化していくであろう。これからの社会、人権の中でも老人介護は重要になってくる。

人間、自分の利害がからんでくると差別心が出てくる。世の中、やさしさがあふれているが、やさしさというもの



の内面は自分に対する厳しさである。自分が痛みをどれだけ感じるか、自分がどれだけ負担することができるといふことである。なげいて悲しんで人のせいにしても何も生まれない。広い見方でものごとを考えたらよいのではないかと。発想をかえてみよう。辛いという字は線一本加えるだけで幸せになる。苦しいという字は線を一本変えるだけで若いという字になる。時代とともに、年令とともに経験とともに感じ方がかわってきます。ことばそのものをとらえるのではなく、全体的な表現の

中でとらえることも大事です。心で感じる力をつけましょう。『それがどうした』も二通りのとらえ方。たいしたことないねと冷たくあしらうことばにもなるし、それくらいどうってことないよ、これからと励ますことばにもなります。講師の先生は、後者の方をすすめられました。『それがどうした』『それがどうした』『それがどうした』と励ましなうやといううなげかけだったと思います。『暖かい家庭をもちましょうや』。

日本国憲法

第十一条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

第十三条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

『うそ様』を

本に!!

南小国上津江線、天神坂の左側に、小さなお地蔵さん『うそ様』があります。

湯田下の河津信さんが、このお地蔵さんの話をまとめられ『湯田のうそ様』として自費出版されました。(B六版十ページ)

地域素材をいろいろな学習に生かす取り組みをしている中原小学校では、十二月のぎんなん祭(学習発表会)で、この『うそ様』の職員劇の発表を計画しました。

河津さんに取材し、作られた脚本。小国弁を使つての熱演で劇は大好評でした。

子ども達や地域の人達との交流をきっかけに、河津さんは、本を出版されました。この本は、中原小学校の子ども達にプレゼントされ、『うそ様』の話はたくさんの人に知られることになりました。



皆さん、古着

ありがとうございます

昨年末、町内小・中学校を通して収集した皆さんの家に眠る古着は、何と段ボール二十四箱分にもなり、主催のMIA(南小国国際協会・会長河津修司氏)がとりまとめ、無事フィリピンの人々へと送られました。

箱詰め作業には、町内に働く現地の人々も多数かけつけ、中学生も手伝ってくれました。皆さん方のボランティア精神に大感謝!!

古着を整理するボランティアの方々



満願寺いい日 (毎月11日)

気軽に来ない 駐在所へ



平成十一年一月から「満願寺いい日」と銘打ち、毎月十一日午前十一時～午後四時まで満願寺駐在所を開設、署員が駐在し相談や届出に応じます。

満願寺駐在所は、平成三年四月から兼任駐在所となり黒川駐在所が地区内をカバーしていますが、地区からの要望で一日開所することになりました。

一月十一日は、満願寺・星和小児童、両校区の自治会長・公民館長・老人会長等多数が参加し開所式が行われ、満願寺小六年 佐藤俊一君が小国警察署長 大原隆美氏から一日駐在所長に任命されました。

又、「一一〇番の日」にちなみ、警察署員が小学生に一一〇番の制度・しくみを正しいかけ方を説明。実際に六年児童北川魚彦君が「交通事故が発生した。」という想定で一一〇番通報を行ない、県警本部から小国署のパトカーに出動要請があるまでを体験しました。



◀一日駐在所長 佐藤俊一君



◀「私達が交互で駐在します。顔は怖いですがやさしいです。気軽にきて下さい。」と角口さん(右)と高永さん(左)



満願寺駐在所一日開設 満願寺 (毎月)

一月八日、始業式終了後に南小国中学校二年生七十一名(男子三十三名・女子三十八名)の立志式が自然休養村管理センターで行われました。

式では、橋本町長が「志を高く持ち、何事も積極的に行動し社会に役立つ人になって欲しい。」とあいさつ。続いて、生徒を代表して穴井義明君と蓮田麻紀さんが「立志式を迎え一人の人間としてどう生きていくのか考え、感謝と思いやりを忘れず一歩一歩成長していきたい。」と決意発表しました。

立志式

山田鉄舟の『修身二十則』も配られ、式後には、将来キンモクセイの香りの様に、周囲にやすらぎを与えられるような人にと、一人一人にキンモクセイの記念樹が手渡されました。



穴井義明君と蓮田麻紀さん

『修身二十則』

- (一) 報恩について
- 一、うそをついてはならない。
 - 二、君の御恩は忘れてはならない。
 - 三、父母の御恩は忘れてはならない。
 - 四、師の御恩は忘れてはならない。
 - 五、人々の御恩は忘れてはならない。
 - 六、神仏、ならびに目上の者を粗末にしてはならない。
 - 七、幼い者をあなどってはならない。
 - 八、自分にとって快くないことは、他の人にもそれを求めてはならない。
 - 九、腹を立てるといふことは、人の道にそむくことである。
 - 十、何ごとについても、人の不幸を喜ぶようなことをしてはいけない。
- (二) 自覚について
- 十一、自分の力の及ぶ限り、善いことをすることに力をつくすべきである。
 - 十二、他人のことはかえりみないで、自分に都合のよいことばかりをしてはならない。
 - 十三、物を食うたびに、その物をつくった人たちの艱難を思いやるべきである。また草・木・土・石などをも、粗末にしてはならない。
 - 十四、ことさらに、着物を着かざったり、あるいはうわべだけをつくるつたりする者は、心になにかにこりがあるものだということをよく心得ておくことである。
 - 十五、礼儀を大事にして、それを乱してはならない。
 - 十六、どんなときでも、どんな人に接するときでも、お客さまに接するように心がけることが大事である。
 - 十七、自分が知らないことは、どんな人についても、よく習うことが大事である。
 - 十八、自分の名誉や利益だけのために、学問や技芸を習ったりしてはならない。
 - 十九、人にはすべて、得意なことと不得意なことがあるものである。だから不得意なことだけをもちてその人を非難したり、嘲笑してはならない。
 - 二十、自分の善行を自慢し、誇り顔をして、人々に知らせるようなことはしてはならない。何ごとをもすべて自分の心に恥じないようにつとめ努力することが大事である。
- 嘉永三年(一八五〇) 庚戌正月 行年十五歳
小野 鉄太郎
(山岡鉄舟)

成人式

平成十一年一月三日、自然休養村管理センターで成人式が行われ、大人の仲間入りをする男性四十二名・女性三十一名が出席しました。

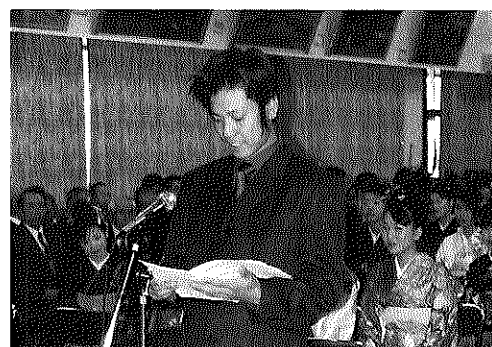
町長が「二十歳を機に、自分の力を伸ばしてほしい。」とあいさつ。中学校時代の恩師三名もお祝にかけつけ、甲斐千代先生が「見た目は大分変わりましたが、中学校の頃のように、優しい心と感謝する気持ちには変わらないうで下さい。」と祝辞がありました。

「農業をしています。」
「体育の先生になるため勉強しています。」
「来月結婚します。」と、成人者一人一人が近況を報告すると、中学校時代と変わった様子にお互い驚いていました。

成人者を代表して佐藤豊和さんが「早くまわりに一人前と認められるよう頑張ります。」と決意を述べました。又、市原子ども獅子



一人ずつ近況報告



成人の決意を述べる佐藤豊和君

舞会による獅子舞が披露され式に花を添えました。

わが家の

味じまん

第13回

つくってみませんか！

今回は、食品全般の新聞切り抜き情報誌の中から、にんにくをベースにした二種類のソースのレシピをご紹介します。

※中華風ゴマ風味のにんにくソース

◆材料 ねりゴマ…大さじ二・しょうゆ…大さじ一・五砂糖…小さじ一・ゴマ油…大さじ三分の二・酢…小さじ二・しょうが…小さじ一、にんにく…1片、白ねぎ…大さじ二・みじん切り

●作り方

みじん切りにしたにんにくなど、すべての材料を混ぜるだけです。

◎魚介鍋やワンタン鍋のたれとして使ったり、普通に温野菜にかけてもおいしいそうです。

※アイオリソース

◆材料 おろしにんにく…大1片、卵黄…一個分

オリブオイル…二百cc、塩…少々、レモン汁…大さじ二

●作り方

①卵黄は室温にしておき、にんにく、塩とよく混ぜ合わせる。

②①にオイルを少しずつたらしながら混ぜる。二分の一くらいの量まで入れたらレモン汁を加え混ぜる。

③残り二分の一のオイルを少しずつ入れよく攪はんする。

*ポイント 卵を必ず室温にしておく事です。

◎このソースも温野菜のドレッシングとしておすすめだそうです。

★にんにくの成分には、血行や利尿、発汗を促す効果があり、さらに抗生作用もあるので、カゼの季節には最適です。ガーリックソースではつこり冬のあったか料理をお召し上がり下さい。

町民文芸

(肥後狂句)

ぼんやりと本ひろげとるばあつかり 中村清一郎

負け惜み次は手加減しませんぞ 太田 義市

忘れられ話し掛けてもピンとこ 山野 千和

ぼんやりとあれで合格出来つと 岩下 孝枝

どか 引つ込み思案未だ名乗りを挙げ 田中 久夫

慌てふためき氣道に這入った盗み食い 日野さつき

七草で今年は病氣追いはらう

鞭馬 勝念

俳句

雪のこと話題にしつゝ登校す
みちのくの旅紅葉の色めけり

落人の栄枯盛衰冬紅葉

落人の里の濁酒牡丹鍋

家事忘れ一と日椎葉の里紅葉

山重ね残る紅葉の椎葉かな

遠足のざわめき去りし蟲の原

日溜りの鶴富屋数懸大根

冷えくゝとダム広々と登の月

猪塚と云う石積や草の花

みどりごの泣き声横に毛糸編

冬の日や仏具磨きて寺を守る

紅葉ちる姫の化粧の水汲み場

母の忌や八十路の姉妹柿紅葉

老人の口には合わぬ夏料理

居ずまひを正し真白の貴船菊

風の木という町を過ぎ秋の暮

草の実を払いて夫の又山に

溪風に憩う旅人鴨の群

すゞなりの柚子や平家の村々に

一夜明け日本晴れの初日受く

短歌

二礼して柏手二つ一礼し

初日おがみの今日のひととき

漢詩

如月清、空鶯老未、池中魚、鯉眠覚動、
遠山、春雪櫻花待、寒風吹、頬暖、訪思、

二月詠

藤林 隆好

山村 静雄

石橋 由美
宇都宮 類
上條 孤舟
上條 十志
河津 昭子
児玉 敬子
齊藤 寿満
齊藤 マツ子
佐藤 須磨子
佐藤 テル子
佐藤 節子
下城 たず
杉野 正依
高橋 於周
橋本 やち
橋本 わか
日隈 初美
宮崎 ちく
宮田 寛子
室原 千保子
山村 静雄

くらしの こくちばん

★ 求人案内 ★

平成11年1月14日現在
阿蘇公共職業安定所調べ

【男女不問】

①整備士もしくは板金工	1名	20歳～50歳	150,000～200,000 円
②木工	5名	18歳～35歳	130,000～200,000 円
③工場内作業員	1名	25歳～40歳	130,000～180,000 円
④縫製工	2名	18歳～50歳	140,300 円
⑤幹部候補	1名	25歳～35歳	200,000～300,000 円

【男子】

①フロント係	1名	20歳～30歳	150,000～190,000 円
②大型貨物運転手	2名	21歳～45歳	180,000～220,000 円
③そば処店員	1名	50歳以下	150,000～200,000 円
④土木施工管理技師	2名	18歳～55歳	155,000～305,000 円

【女子】

①客室係	1名	30歳～60歳	180,000 円
②売店係	2名	18歳～40歳	135,000～160,000 円
③縫製工	10名	18歳～50歳	110,000～120,000 円
④雑務及び調理係	1名	65歳以下	150,000 円
⑤スタンド店員及び事務	1名	20歳～30歳	120,000～160,000 円
⑥配膳	1名	18歳～55歳	150,000～200,000 円

掲載内容はほんの一部です。この外にも求人はありますので来所下さい。尚、お問合せは早めに阿蘇公共職業安定所
☎(0967-22-0040) 紹介係へ

※お問合せ時に求人が取り消されている場合もありますのでご了承下さい。

法律相談の

お知らせ

本町出身の弁護士、坂本仁郎さんによる
無料法律相談が行われます。

●とき…二月二十二日(月)

午後一時三十分

●ところ…役場会議室



地域安全コーナー

覚せい剤・麻薬など
薬物の乱用をなくそう!!

平成七年以降三年連続で、全国的に、覚せい剤を中心とする薬物の押収量や検挙者が増加しています。

県下においても、平成十年中二一四件一六七名が検挙され、その中でも、少年層への薬物汚染が進むなど、きわめて憂慮される状態になっています。

このようなことから、二月「薬物乱用防止強化月間」として、薬物のない街づくりを推進しています。

薬物は、乱用者ばかりではなく、家族・次世代の子どもにまでも悪影響を与えます。

小国郷から薬物乱用を締め出すため、皆さんの協力をお願いします。



* みんなでつくろう安心の街 *

死亡事故増加

やめよう! 飲酒運転
飲酒運転取締り
強化月間について

昨年、交通事故で亡くなった方は、前年を七名上回る一五五名。県内においては四年ぶりの増加となりました。

なかでも飲酒絡みによる死者は一八名と、全体の二二パーセントを占めています。

また、飲酒運転違反も、三九二九件と前年に比べ七件増加しており、全体に、運転者の「飲酒運転は危険」という認識が薄れてきているのではないかと懸念されます。

そこで、二月中を飲酒運転取締り強化月間とし、飲酒運転の絶無を図ることにしました。

みなさんの「家庭」「職場」「地域」でも、

- ・ 飲まない
- ・ 乗せない
- ・ 飲ませない

の飲酒運転「三ない運動」を守って、悲しい事故を防止しましょう。



スポーツ安全保険に 加入しましょう。

一九九九年年度のスポーツ安全保険が三月より加入を開始！子ども会や運動クラブなど五人以上の団体であれば加入できます。加入して万一のケガや賠償責任、突然死などの事故に備えましょう。掛金は一人年額、子どもや文化活動が四五〇円、一般は一、四〇〇円（老人クラブ団体は八〇〇円）補償は、事故による死亡が二、〇〇〇万円、後遺障害は最高三、〇〇〇万円（老人クラブ団体は死亡が五〇〇万円、後遺障害は最高四五〇万円）入院一日につき四、〇〇〇円（老人クラブ団体は一、八〇〇円）通院一日につき一、五〇〇円（老人クラブ団体は一、〇〇〇円）賠償責任は対人が一億円（補償限度額）財物が五〇〇万円（補償限度額）また心臓麻痺などの突然死は一四〇万円です。

お問い合わせ先
南小国町教育委員会
☎四二一〇〇四七



郵便貯金カード

キャッシュカードを亡失されたり、盗難にあわれた場合は、直ちに郵便局へお届け頂くか、次のフリーダイヤルをご利用下さい。

◎お問い合わせ番号

☎0120-794-889

(ナクした時はハヤクお届け)

◎お取扱い時間

24時間(1/1~1/3及び5/3~5/5を除きます。)

- 阿蘇郡医師会立 看護高等専修学校**
平成十一年度 生徒募集(二次)
- (一) 募集人員 女子のみ若干名
 - (二) 応募資格 ①中学校卒業以上のもの ②心身共に健康で将来准看護婦となるのに適する者
 - (三) ③修行中家事にわずらわされることなく勉学に専念できる者
 - (四) 入学試験日 平成十一年三月九日(火)
 - (五) 試験科目 国語・数学・英語 願書受付 平成十一年一月十八日(月) 三月八日(月)
 - (六) 試験場 本校
 - (七) お問合わせ先 阿蘇郡医師会立看護高等専修学校 (阿蘇郡阿蘇町一七七八) ☎三四一〇七一六

平成10年度 熊本県優良木造住宅利子補給制度 第4回募集のお知らせ

◎熊本県優良木造住宅利子補給制度とは

【概要】この制度は、良質な木造住宅の振興を図るため次の条件を満たす住宅に対し、熊本県が5年間補助金を交付して、住まいづくりを応援する制度です。

- ・自ら居住するために建設又は購入する住宅
- ・住宅金融公庫の融資を受けて建設又は購入する住宅
- ・熊本県内に建設される、在来工法の戸建て木造住宅
- ・構造部材(柱、はり、土台等)の70%以上に地域流通材を使用する住宅
- ・公庫融資を受ける際、いくつかの条件(基準金利、割増融資)を満たす住宅

【利子補給額】

公庫借入金	利子補給総額(5年間)
400万以上 800万未満	90,000円
800万以上 1200万未満	180,000円
1200万以上 1600万未満	270,000円
1600万以上	360,000円

【申込の受付期間】

・平成11年2月22日(月)～平成11年3月5日(金)
(2月27日(土)、2月28日(日)は除く) 午前9時～午後5時

【申込方法】熊本県土木部住宅課あてに所定の申込書により申し込んでください。なお、郵送による申込の場合は3月5日までに下記申込先必着するよう郵送して下さい。

【募集戸数】

・75戸(一般分65戸、建売分10戸)応募多数の場合は抽選

【その他】募集については、県内で建設予定地が決定している方で、住宅金融公庫の設計審査申請前の方が対象です。

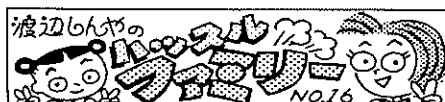
【申込先・お問い合わせ】熊本県土木部住宅課計画係

住所/〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1

電話/096-383-1111(内線6246)

FAX/096-384-5472

- 平成十一年度 「熊本県少年友好の翼」 団員募集
- ◎目的 県内の少年を沖縄県に派遣し、沖縄県での参観活動や小・中学生との交流を通して、あすの郷土を担う少年の育成及び少年団体の強化と地域におけるリーダーの育成を図る。
 - ◎募集対象 県内に住んでいる小学校五・六年生、中学生 小学生：四百八十名 中学生：百二十名
 - ◎募集期間 平成十一年四月十二日(月)～五月七日(金)
 - ◎派遣先 沖縄県(交通手段：飛行機)
 - ◎研修期間 【事前研修】平成十一年七月十一日(日) 【本研修】平成十一年七月二十六日(月)～七月三十日(金)(五日間)
 - ◎研修内容 沖縄県の小・中学生との交流会、平和学習、参観活動、班活動等
 - ◎負担金 四万五千元
 - ◎応募先 南小国町教育委員会



講演会のお知らせ

講師…鈴木 文弥氏
演題…「七つの宝」

日時…平成十一年三月八日

午後一時三十分
場所…南小国町自然休養村
管理センター

※講師プロフィール

元NHKスポーツアナウンサー
NHKの顔として一時代を築
いたスポーツアナウンサー。東
京をはじめ多くの五輪を放送。



おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名	年令	喪 主	住 所
12. 31	石橋 國夫さん (68)	輝美さん	米 山	
1. 3	佐藤タミエさん (87)	俊美さん	扇 上	
1. 15	河津 庄造さん (92)	三善さん	湯田下	

人の動き (12月31日現在)

世帯数 1,475戸 (±0)
男 2,368人 (+4)
女 2,621人 (+3)
計 4,989人 (+7)

人事異動発令

次のとおり一月一日付で
異動辞令が発令されました。

総務課付	河津 正純
農政課長	田中 佑一
林務観光課長	加賀 公也
財務課長	森 明治
財務課長補佐	平野 康則
収入役室長	嶋崎 俊秀
総務課・財政係長	木山 明彦
総務課主事	河本 孝博

平成十一年使用 交通安全スローガン 入賞作品一覧

【一般部門／運転者に対するもの】

最優秀作 (内閣総理大臣賞)

広げよう ゆとりと視野と車
間距離

優秀作 (総務庁長官賞)

守ってね チャイルドシートで
ボクの未来

優秀作 (警察庁長官賞)

命より 大切ですか その電話

【一般部門／歩行者・自転車利
用者に対するもの】

最優秀作 (内閣総理大臣賞)

迷ったら 渡るな 走るな 次を
待て

優秀作 (総務庁長官賞)

夜道ゆく あなたを知らせる
反射材

優秀作 (警察庁長官賞)

自転車も 歩行者守る 思いやり

【子供部門】

最優秀作 (内閣総理大臣賞)

小さな手 大きくみせて わた
らうよ

優秀作 (総務庁長官賞)

気をつけよう かわったばか
りの青しんこう

優秀作 (警察庁長官賞)

信号が ピカピカチュウい
止まろうね

優秀作 (文部大臣奨励賞)

雨の日は 見えないかさの
向こう側

* 工事入札結果 *

入札 年月日	工 事 名	請負金額	工事請負者
H10. 12. 24	地方特定道路整備事業 町道甲ノ瀬線道路改良工事	19,110,000	北里道路(株)
"	地方特定道路整備事業 町道市原森園線道路改良工事	11,550,000	(有)井上建設

★モシモシ健康情報★

2月の週間プログラム

月	花粉症
火	目の乾燥症 (ドライアイ症候群)
水	痛風の話
木	口腔内にみられる ウイルス感染症の症状
金	小児の喘息
土・日	子供の誤飲

健康問題を
24時間、日替り
でお送りします。

096
385-3300

ご寄附のお礼

小国町なかにし衣料品店
中西俊朗様より昨年に引き
続き、南小国町保育園・各小
学校に御寄付を頂きました。
有意義に使用させて頂きま
す。ここに謹んでお礼申し上
げます。

広報「きよら」の送料にと、
熊本市湖東の下城紀四人様か
ら御寄付を頂きました。
ありがとうございます。

社協だより

故人の香典返しとして、次
の方々より多額のご寄付をい
ただきました。お志に副いま
すように有意義に活用させて
いただきます。

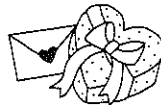
謹んで厚くお礼申し上げます。
すとともに故人のご冥福をお
祈り申し上げます。

加藤 修治 様 田 中
佐藤 俊美 様 扇 上
馬野 英行 様 小国町

また、小国町中西様、十二
日会音楽愛好会様、昭和四十
三年度南小国中学校卒業生
一同様より多額のご寄付をい
ただき厚くお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

町民カレンダー



2月・3月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

2/8 月		23 火	
9 火		24 水	
10 水		25 木	
11 木	休 建国記念日 ▶ 休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125	26 金	
12 金		27 土	
13 土		28 日	■ 第24回、町内駅伝大会
14 日		3/1 月	★健康相談 湯田公民館 9:00~11:00 上中原公民館 13:30~14:30
15 月		2 火	
16 火		3 水	← 春季 全国火災予防運動
17 水		4 木	
18 木		5 金	◎年金相談 10:00~15:00 小国開発センター
19 金		6 土	← 春季 全国火災予防運動
20 土		7 日	
21 日	▶ 休日在宅医院 楳木医院 ☎46-2076	8 月	◎文化講演会 13:30~ 管理センター
22 月	★母親学級 9:30~11:00 ★乳児健診 13:30~13:40受付 管理センター	9 火	

◎ 心配ごと相談（毎週木曜日）・給食サービス（毎週木曜日）【社協】

☆ 不用犬収集（毎週水曜日までに連絡のうえ持ちこんでください）【町民課】

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



風花と聞いて、花吹雪のこと
と思う方が多いかもしれま
せん。

季節としての読み方は「か
ざはな」。

あまり耳にしない言葉です
が、風花は雪のことを表現す
る言葉の一つです。

晴れているのにひらひ
らと舞ってくる雪のこと。

風花を見て喜んだ幼い
子どもが手に取ろうとし
たけれども、それってい
てしまう。

たとえば言えば、それ
くらい軽い雪ということを指
すようです。

晴天なのになぜ雪が降って
くるのでしょうか。

これは遠い山に積もった雪
の雪片が、風によって山を越
えて風下に降るといふより、
散ってくる場合があるからで
す。

この現象は、山があり、冬
に雪が多く降る地方に、しば
しば見られるようです。

風花



いずれにしても、風花とい
う美しい響きをもつ言葉は、
雪月花または、月雪花などと
言って、季節の折り折りの自
然に関心をもちつつ観賞する
日本人独特の感性の表れから
出てきたものではないでしょ
うか。

風花を時々見ることができ
る二月は、八月とともに「北
方領土返還運動全国強調月
間」でもあります。また
二月七日は「北方領土の
日」です。

わが国固有の領土であ
る北方領土の返還を一日
でも早く実現するために
北方領土に関心をもち、
国民世論を結集するよう
にしたいものです。



黒川 とうや
河津 塔哉くん(10.1.14生)
(父) 賢さん (母) 敬子さん

一日のほとんどをニコニコ笑顔で過ごす塔哉。この笑顔を大切にすくすく成長してほしいと願う今日この頃です。



脇戸 だいき
穴井 大貴くん(10.1.15生)
(父) 秀吉さん (母) 律子さん

ボクのお家はとってもにぎやか。食べることが大好きで何でも食べられるよ。みんなに可愛がられて幸せ一杯です。



このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。

1月(睦月)生

滑って、転んで楽しいよ!!

星和小学校 天然リンクで、交流授業



一月八日、リンク開きが行われた星和小学校に、黒川小学校一・二年生(十五名)、四年生(十一名)が、一月十六日(月)にスケート学習に行きました。

先ず、運動場一面の雪にビックリ、リンクの水にも大感激。スケートは、初めてという子どももたくさんいて、靴をはくのに大騒動。星和小の友達のスースーと滑っているのを見て、我先にとリンクに入ってはみたものの……。見るとするでは大違い。手すりにしがみついている子、みごとに

元気印

佐藤勝明さん 吉原(20才)

*町づくりに望むこと
吉原に24時間のコンビニを作って欲しい。
吉原の道を広くしてほしい。

*今一番したいこと
ダイエット

*自己PRを
家で馬車馬のように働いています。
見かけたら声をかけて下さい。
崇くん早く帰ってきてね。



尻もちをついた子。いたるところで悲鳴や歓声があがりました。

しかし、しばらくすると、ようやく歩いたり、星和小の友達に手をひかれて滑ったりと、上達りがうかがわれました。一時間余りのスケート学習もあっという間に終わりました。最後に星和小の友達と、次回のスケート学習の約束をしてお別れしました。

帰りの車中で、「また行きたいです。」「少し滑れるようになりました。」という感想がたくさん聞かれ、すばらしい体験学習ができました。

又、この他星和小学校では、小国養護学校・町内各小学校とスケートを通し交流が行なわれています。